

公 告

令和5年5月15日

南城市長 古謝 景春

南城市観光地美化等環境整備委託業務（R5）に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

南城市観光地美化等環境整備委託業務（R5）に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに南城市契約規則（平成18年規則第41号）第5条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

南城市観光地美化等環境整備委託業務（R5）

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年10月31日まで

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該

当しないこと。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 期限の到来している市県民税を完納していること。
- (6) 沖縄県内に本社又は営業所等を有していること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、国・地方公共団体等の類似の業務を受託した実績を有する者であること。

3 入札参加希望者の申請方法等

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

- ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 登記簿謄本または履歴事項全部証明書の写し（発行から 3 ヶ月以内のもの）
- ウ 印鑑証明書（原本）及び使用印鑑届
- エ 市県民税の滞納がない証明書（発行から 3 ヶ月以内のもの。写し可。）
- オ 業務実績書

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

(4) 令和5・6年度南城市入札参加有資格業者名簿に登載されている業者については、(1)イ及びウの提出の必要なし。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間等

期間：公告日から令和5年5月26日（金）まで（土日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

※交付する様式は、全て本市ホームページにおいて入手すること。

(2) 申請書等受付場所

南城市佐敷字新里 1870 番地（3階）

南城市役所 企画部 観光商工課

(3) 提出部数

各1部

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和5年5月29日（月）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和5年5月26日（金）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質疑書に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 質問の受付期間

公告日から令和5年5月24日（水）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

kankou@city.nanjo.okinawa.jp

(3) (2) に対する回答は、順次電子メールにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和5年5月31日(水) 午前11時00分

(2) 場所

南城市役所2階 215会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2回までとする。

(4) 初回入札時に積算内訳書(任意様式)を提出すること。初回入札金額と積算内訳書の金額は同額とすること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第8条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第41条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

11 最低制限価格と設計価格

- ・最低制限価格：設定しない
- ・設計価格：13,350,000円（税抜き）

12 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札者（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札した者を落札者とする。

15 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

16 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里 1870 番地 (3 階)

南城市役所 企画部 観光商工課 担当：枝川、大田

電話：098-917-5387 (直通)

ホームページ：<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

電子メール：kankou@city.nanjo.okinawa.jp